

平成 25 年度事務事業評価調査

事業コード 01050101	区	分	<input type="checkbox"/> 実行	<input checked="" type="checkbox"/> 経常
事務事業名 塵芥収集処理事業	担当部署名 住民課			
	作成責任者職氏名 課長 尾谷 肇		内線	310
第4次総合計画体系	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)	
	01安全・安心・環境	05ごみ減量化・再資源化の推進	01ごみ分別収集の推進	
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (昭和42年度～ 年度)		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称 廃棄物処理法、廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例	義務付け	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

I 事務事業の概要<Plan>

(1)事務事業の目的及び内容	(2)対象(誰を対象とするのか)
<p>①目的</p> <p>廃棄物関係法令に基づき、ごみを適正に処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、健康で快適な生活を確保することを目的とする。</p> <p>②内容</p> <p>委託、許可事業者により廃棄物を収集し、収集した廃棄物を南河内6市町村の共同で運営する一部事務組合の南河内環境事業組合の処理施設で共同処理する。</p>	<p>村民・事業者</p>
(3)期待される効果(本事業によって対象者をどのような状態にしたいのか)	(4)事務事業を進める上での課題や問題
<p>村内各世帯及び事業場より排出される一般廃棄物を適正に処理することにより、生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与する。</p>	<p>廃棄物処理はほぼすべて行政単独の事業であり、村直営で処理事業を運営するためには多額の経費がかかるため、全般にわたり委託事業での処理や、一部事務組合方式による共同処理が必要不可欠である。</p>

II 事務事業の実施<Do>

(1)事務事業の事業費及びコスト費								
		23 年度 実績	24 年度		25 年度 事業費(見込)	26 年度 事業費(見込)		
			事業費(予算)	実績(見込)				
事業費(見込含む)(千円)(A)		125,533	123,867	121,994	122,637	122,637		
財 源 内 訳	国庫支出金							
	府支出金	58	59	59	59	59		
	分担金・負担金							
	使用料・手数料	15	46	73	26	26		
	起債							
	その他の特財							
	一般財源	125,460	123,762	121,862	122,552	122,552		
人 件 費	一般職員所要人員(人)(B)	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30		
	一般職員人件費(平均給与×(B))(千円)(C)	1,664	1,664	1,664	1,664	1,664		
総コスト費(千円)(A+C)		127,197	125,531	123,658	124,301	124,301		
人口あたりコスト(円)		20,990	20,715	20,406	20,512	20,512		
(2)成果指標等								
番号	指標区分	指標名称	単位	24 年度			25 年度 目標値	26 年度 目標値
				目標値	実績値	達成率(%)		
①	目標指標	ごみ収集量	t	1,890	1,806	96%	1,810	1,810
②	目標指標							
③	目標指標							

○目標指標評価値(達成率平均値) 96% / 1 = 96% (A) (1/2)

III 事務事業の評価<Check>

(1)成果の自己検証		
評価項目	評価結果	評価の理由及びその考え方
①妥当性 ※施策の目的が村の政策体系に貢献しているか	3 4. 大いに貢献している 3. 概ね貢献している 2. あまり貢献していない 1. 貢献していない	一般廃棄物の焼却処理については、単独では困難なため、6市町村で構成される一部事務組合で共同処理している。無料ごみシールの配布により、家庭から出るごみの焼却処理がされ不法投棄や野焼き処理が無くなり環境保全が図られ、公衆衛生の向上が図られている。
②有効性 ※期待された効果が得られているか	3 4. 効果がある 3. 一応の効果がある 2. あまり効果がない 1. 効果がない	無料ごみシールの配布により、家庭から出るごみの焼却処理がされ不法投棄や野焼き処理が無くなり環境保全が図られ、公衆衛生の向上の効果がある。
③効率性 ※効率的に進められているか	3 4. 非常に効率は良い 3. 概ね効率は良い 2. あまり効率は良くない 1. 効率は良くない	焼却処理については、単独では困難なため、6市町村で構成される一部事務組合で共同処理されており、効率性が図られている。
④公平性 ※受益や負担が公平になっているか	4 4. 公平である 3. 概ね公平である 2. 少し偏りがある 1. 公平ではない	ごみ処理・収集については、全村域をごみ収集し、共同処理施設で処理している。

○事務事業評価値 (①～④の合計/16) **13** / 16 **81%** (B)

(2)検証結果			
目標指標評価値 (A)	事務事業評価値 (B)	総合評価値 (A) + (B) / 2	評価ランク(改善の目安)
96%	81%	88%	b

a: 90%以上(現状維持又は拡充) d: 30~49%(休止・廃止又は縮小)
b: 70~89%(見直し又は現状維持) e: 30%未満(休止・廃止)
c: 50~69%(縮小又は見直し改善)

IV 事務事業改善の方向性<Action>

(1)改善の方向性	
①改善の方向性(自己評価)	
B	← A: 拡充 B: 現状維持 C: 見直し D: 縮小 E: 休止・廃止
②改善の方向性の理由、改善する上での具体的な改善策や課題等	
<p>塵芥収集処理事業は、村民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、健康で快適な生活を確保することを目的としていることから今後も引き続き継続して実施すべきと考える。</p> <p>ただし、ごみ収集の課題として、ゴミの収集場所について、現在、ステーション方式で実施しているが、自宅から遠距離なところもあり、各自宅の個別収集運搬の要望もあるため、効率性の観点から収集方法について検討する必要がある。また、ごみの減量化に対してもごみシールの有料化の検討も必要であるが、不法投棄が増加する懸念もある。</p>	

V 事務事業評価結果(担当者は記入しないでください。)

(1)政策担当結果	
<p>塵芥収集事業については、村民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るものであり、必要不可欠な事業である。継続事業とするが、共同処理経費の削減のための工夫(ごみ減量化やごみシールの有料化など)が必要と考える。</p>	B A: 拡充 B: 現状維持 C: 見直し D: 縮小 E: 休止・廃止
(2)第三者による有識者会議結果	
/	A: 拡充 B: 現状維持 C: 見直し D: 縮小 E: 休止・廃止
(3)行政経営戦略会議結果	
<p>塵芥収集事業については、村民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るものであり、必要不可欠な事業である。継続事業とするが、共同処理経費の削減のための工夫(ごみ減量化やごみシールの有料化など)が必要と考える。</p>	B A: 拡充 B: 現状維持 C: 見直し D: 縮小 E: 休止・廃止